

事業者の対応（大手町地区（B - 3 街区）都市再生特別地区）

皇居周辺地域の建築物のデザイン協議の一環として、平成 24 年 5 月 28 日に東京都景観審議会計画部会への意見聴取を行い、東京都の見解を事業者に伝えたところ、下記のとおり事業者から対応の方向性を示されました。

建築物のデザイン協議事項（大手町地区(B-3 街区)都市再生特別地区）

計画部会の意見を踏まえた都の見解	事業者側の対応
<p>以下の、遠景～中景に関わる事柄についてご対応をお願いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> 本計画が、大手町地区において景観面で果たすべき役割及び地区全体の風格を一層高めるためになすべきことなどを明確にするデザインコンセプトを提示するとともに、当該コンセプトに基づき形成される景観について、遠景、中景、近景のそれぞれの視点で十分に検討し、本計画のデザインの考え方をより説得力のあるものとする。 	<ul style="list-style-type: none"> 大手町地区では、合理的・機能的なデザインの建築物による整然とした大街区の街並みが、歴史あるオフィス街としての風格を形成してきました。建替えが進む近年では、高い環境性能の確保を目的とした建築的工夫が外観に表れ、従来の地区イメージを継承しつつ新たな景観への更新が図られています。一方、本計画地の景観を形成してきた通信・郵政建築は、合理性、機能性の追求、気候風土に根ざしたデザイン、陰影の奥行きが作り出す風格といった特性をもち、先に述べた大手町地区の風格と発展の方向性を体現するものとも言えます。そこで、通信・郵政建築のもつ特性を立ち戻るべき原点と位置付け、本計画では「通信建築の精神を受け継ぐ新たな建築の実現」を1つめのコンセプトとして掲げ、その精神と具体的なデザイン手法を現代のカーテンウォール等の技術を用いて受け継ぐことにより、大手町地区の景観と調和しつつより風格を高めることに取り組みます。 また、本計画地は大手町拠点に位置するとともに、大手町・神田・日本橋をつなぐ位置にあり、地下鉄で大手町地区に降り立った人に対して地区の風格と賑わいを示す役割と、神田・日本橋方面から大手町地区に向かう人々を導き迎え入れる役割という2つの面で、ゲートとしての景観形成が求められます。同時に、人々の流れを受け入れ、つなぐ場所として、地区の回遊性向上に寄与する開かれた空間の整備が求められています。以上のことから、「開放性とゲート

性の創出」を2つめのコンセプトとします。

上記のコンセプトに基づき、遠景、中景、近景の景観を以下のとおり形成します。

遠景では、すり鉢状のスカイラインを形成すると同時に、周辺地区との調和を図るために周辺に向けてなだらかに低くなるスカイラインを形成します。

中景では、神田・日本橋地区からのゲートとして、距離に応じて見え方や表情を変え、大手町へと人々を導き、迎え入れるデザインとするとともに、ゲートとなる大手町拠点とそこからつながる2本の通り（大名小路と補助第158号線）に統一したスケール感とリズムを創出し、大手町地区全体の基調となるトーンと調和したデザインにより落ち着いた風格を持った地区イメージの維持・強化を図ります。

近景では、隣接街区と一体となった拠点交通結節点広場に相応しいゲート空間の創出や地区全体の回遊性の向上、にぎわい創出などに取り組みます。

- ・ 「人の流れをつなぐ開かれたデザイン」とするためには、本計画地と周辺との関係を十分に把握し、相互の連携性を高めることが不可欠である。本計画地は大手町地区と日本橋地区及び神田地区をつなぐ結節点に位置することから、以下に示す重点箇所を中心に、広場やエントランスのデザイン並びにそれらをつなぐ歩行者空間や緑、店舗などの配置を十分に検討することにより、周辺との連携も含めた歩行者の回遊性の向上や賑わいの創出、一体的な街並みの形成などを図りたい。

地下鉄大手町駅側交差点に面する南西広場周辺

大手町拠点の一部に含まれることから、サンクンガーデンと地下歩行者ネットワークとの連絡や、地上・地下のスムーズな歩行者動

- ・ 本計画地は大手町地区と日本橋地区及び神田地区をつなぐ結節点に位置することから、各方面からの歩行者に対する視認性の高い受け入れ空間を整備し、建物内外の回遊動線によって結ぶことで、周辺地区全体の回遊性を高めます。

大手町拠点の交差点を囲む4つの街区を一体的な領域として広場空間を形成することを意識して、約20mの表情線を明確にするために大庇の位置をこの高さとします。

また、周辺広場との機能連携を意識して、大手町で働くオフィスワーカーの都市活動を通じた日常的なにぎわいを創出するため

線の確保により交通結節機能の向上を図るとともに、交差点を囲む他の街区の広場と一体となって、人々が集う交流空間としての賑わいや活動の創出に寄与するデザインとされたい。

日本橋川沿い歩行者専用道に接する北東広場周辺

神田地区と大手町地区を結ぶ新設人道橋の溜まり空間として、また大手町拠点に通じる建物内セントラルプロムナードへの導入部として、より円滑な人の流れが創出できるよう検討されたい。

に、サンクンガーデン等の人滞りしやすい中間領域を形成し、店舗のテラスとして積極的に活用するとともに、店舗の配置を見直し、大名小路に向けてエスカレーターを配置する等により建物内の滞留や人の移動の様子をガラスファサードを介して表出させ、建物内外の人の動きによって拠点を囲む立体的な賑わい空間を形成します。

地上と地下を結ぶ歩行者動線は、最も混雑が想定される出退勤時の人の流れを円滑にオフィスエントランスへの動線につなげるために位置を変更します。これにより人の流れを建物内部に引き込み、建物内外の店舗による賑わいや回遊性を高めるとともに、開放性あるサンクンガーデンの滞留空間を活かし、建物内外が一体となった賑わいや人々の集いの交流空間を創出します。【図-1、2参照】

人道橋・セントラルプロムナード・歩行者専用道路・補助第98号線の結節点として、緑豊かな広場を整備すると共に、人道橋が地上レベルに接続する計画から建物2階に接続する予定となったことも踏まえ、広場から1階エントランスを通過してセントラルプロムナードへと進む人の流れと、人道橋から2階セントラルプロムナードへと進む人の流れという、階層と方向の異なる人の流れを、広場に面した2層吹き抜けのアトリウムを介して立体的・一体的に受け止め、1階、2階それぞれのセントラルプロムナードに円滑につなぐ開放的でアメニティの高い空間を整備します。

また、人が流れる空間であるアトリウムやセントラルプロムナードに面する部分には、計画的に人を集めて滞留させることが可能で、様々な時間帯での使用が期待される「国際カンファレンス」等の目的性の高い用途を配置し、内部の活動がガラス等を通してアトリウム、セントラルプロムナード等に表出する設えとすることで大手町拠点側の賑わい空間につながる動線の導入空間として魅力と賑わいのある空間を整備します。日本橋川

補助第 158 号線に面する南東広場付近

日本橋地区との歩行者動線上の重要な接点になるとともに、車中からも含めた JR 線側から大手町地区を臨む景観上の重要な位置にあることから、その特性を十分に活かしたデザインとされたい。

敷地西側から北東側に抜ける貫通通路

隣地開発が行われる前後において求められる機能について整理したうえで、将来対応も見越した合理的なデザインを検討されたい。

- ・ 建物の外観デザインについて、以下の点についてさらに十分な検討を加えられたい。

既存建物から継承すべきデザインのあり方

に架橋を予定している人道橋と、接続を予定している北東広場からつながる 1 階、2 階のセントラルプロムナード等の計画について、利便性やアメニティの高い歩くことを楽しめる空間づくりを目指し、より円滑な人の流れが創出できるよう引き続き検討します。これにより神田側と大手町拠点の歩行者動線を円滑につなぐことを目指します。

【図- 3、4 参照】

日本橋及び東京駅方面からの歩行者動線の結節点に相応しい景観の創出を目指し、エントランスロビーの位置を JR 線側からも視認できる南東コーナー部に変更するとともに 3 層吹抜けの明るいアトリウム空間とし、建物に出入りする人々や事務所ロビーへアクセスする人々の流れなどが表出する開放的な受け入れ空間を整備します。 【図- 3、5 参照】

貫通通路は、将来隣地と一体的に歩行者空間ネットワークを形成することを想定した通路空間として設えます。

隣地開発までの間は、ブロック中央寄りに位置を変更した建物内部のセントラルプロムナードと共に地区内の歩行者の回遊性の向上に資する貫通通路として活用します。

【図- 3、6 参照】

夏の高温多湿な日本の気候に対して風雨から外壁を守り日射を防ぐ水平の庇を共通の建築要素として、合理性や機能性を追求し、均整のとれた美しさ、陰影をもった奥行きある表情などの豊かな建築表現を生み出してきた郵政建築の精神や特性を、本計画では現代のカーテンウォール等の技術を用い、庇に代えてルーバーにより自然採光を最大限に利用しつつ、適切な日射量として自然採光と空調負荷低減の両立を図ることや、水平ルーバーに

A棟とB棟にはさまれる機械室部分によりあいまいとなっている中低層部と高層部の関係

壁面の圧迫感を抑える高層部の分節の方法

ガラスカーテンウォールによるファサードのデザインの妥当性

より繊細な奥行ある表情を生み出すデザインとすることなどにより受け継ぐことを目標とします。【図-1参照】

機械室部分の外装を給排気用のガラリを主体とし、執務空間部と機械室部分それぞれの特性に応じたファサードデザインとすることで、両者の関係を明確にします。また、外装の切り替えによる分節効果に加え、機械室部分をセットバックすることで、より圧迫感の軽減を図ります。【図-7参照】

大手町地区における周辺建築物と同程度のボリュームに分節し、大手町地区の統一したスケールとリズムを創出するためにルーバーを施さないガラス面によるスリットによって壁面の分節を行うこととし、スリットの左右でルーバーの角度や仕上げ、ディテール等を変えることにより、陰影の出し方を変化させて分節の効果を高めます。

【図-7、8、9参照】

ガラスを主体として軽快な高層部を表現するとした当初計画を見直し、水平ルーバーの陰影をガラス主体のファサードに落とすことにより繊細な奥行ある表情を生み出すデザインとし、当地区に近づいてくる歩行者を柔らかく受け入れる景観を形成します。水平・垂直部材により構成される機能的で端正な大手町地区の街並みと調和させるとともに、水平基調の強い補助158号線沿いの街並みのリズムを整えます。【図-8参照】

自然採光を最大限に利用するためガラスを主体としつつ、併せてルーバーを設置することで適切な日射量とし、自然採光と空調負荷低減の両立を図ります。また、水平ルーバーの上部に反射した光を積極的に取り入れ、天井部に柔らかな拡散光として導入することや、照明機器の出力を自然光に合わせて調整することで照明エネルギーを削減し、総合的にエネルギー、ランニングコストの削減を図ります。【図-10参照】

ガラスとルーバーの組合せによる色彩計画の考え方

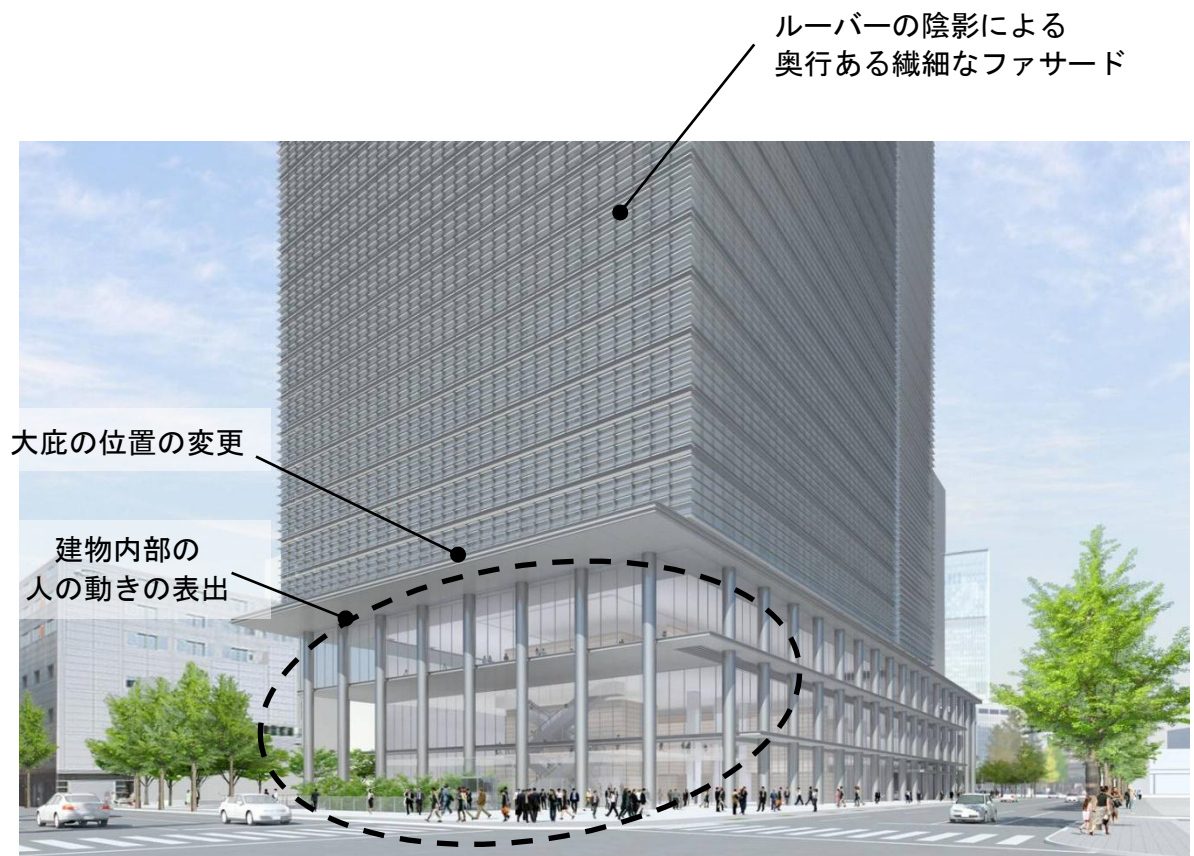
大手町地区のトーンを形成する外装色との調和を図り、ルーバーやサッシの色彩は無彩色のグレーを中心に採用することとします。水平ルーバーには明るい色（N5 程度）を採用することで強調し、垂直ルーバーにはダークグレー（N2～N3 程度）を採用することでガラスの色に馴染ませ、水平ルーバーをデザインの基調とします。【図-8、11 参照】

【図-1】

《現計画》



《検討案》



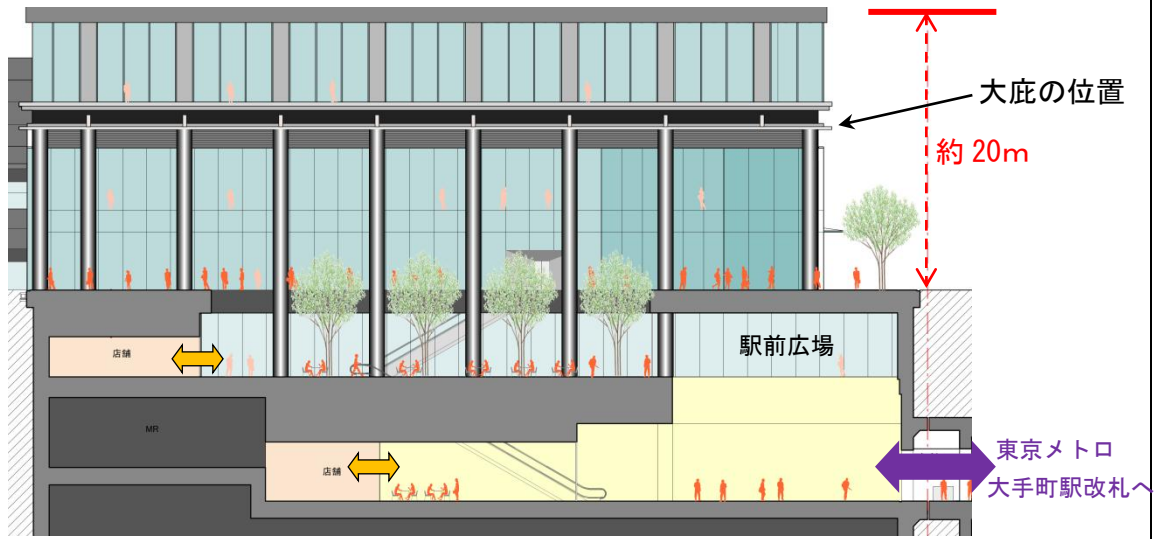
ルーバーの陰影による
奥行ある繊細なファサード

大庇の位置の変更

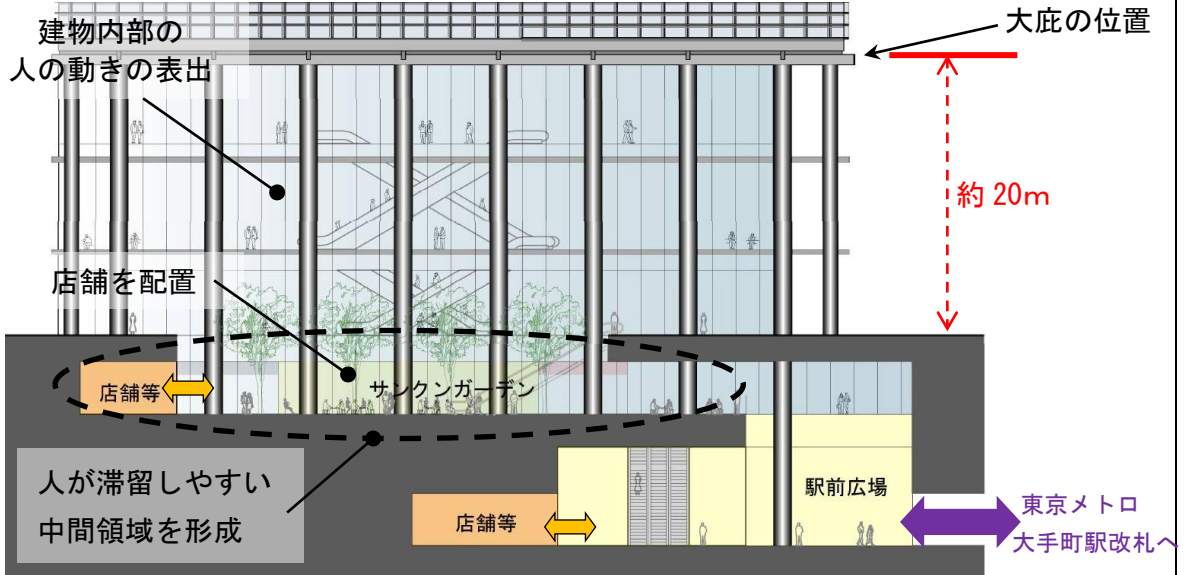
建物内部の
人の動きの表出

【図-2】

《現計画》



《検討案》

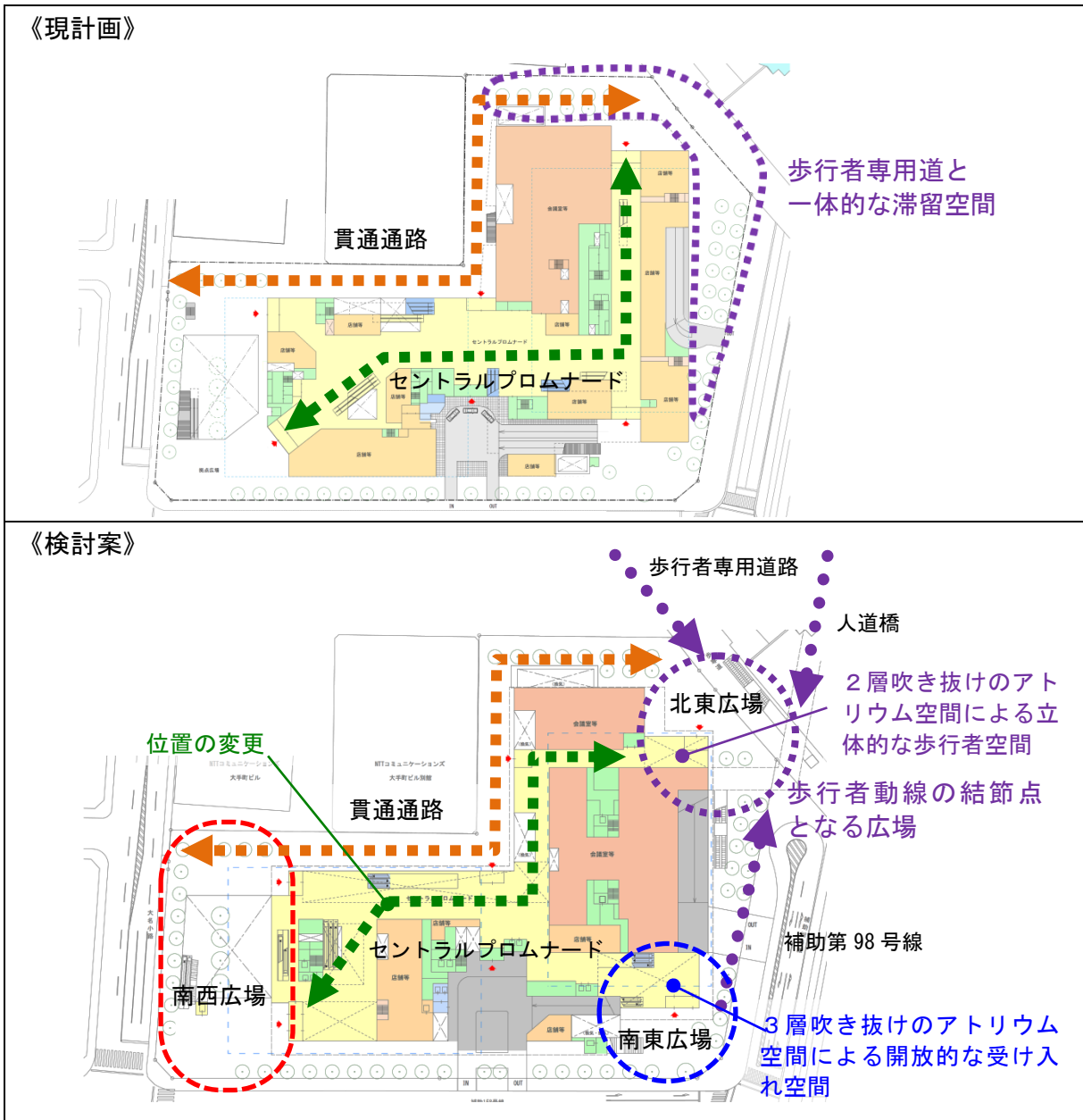


△立体的な賑わい空間イメージ

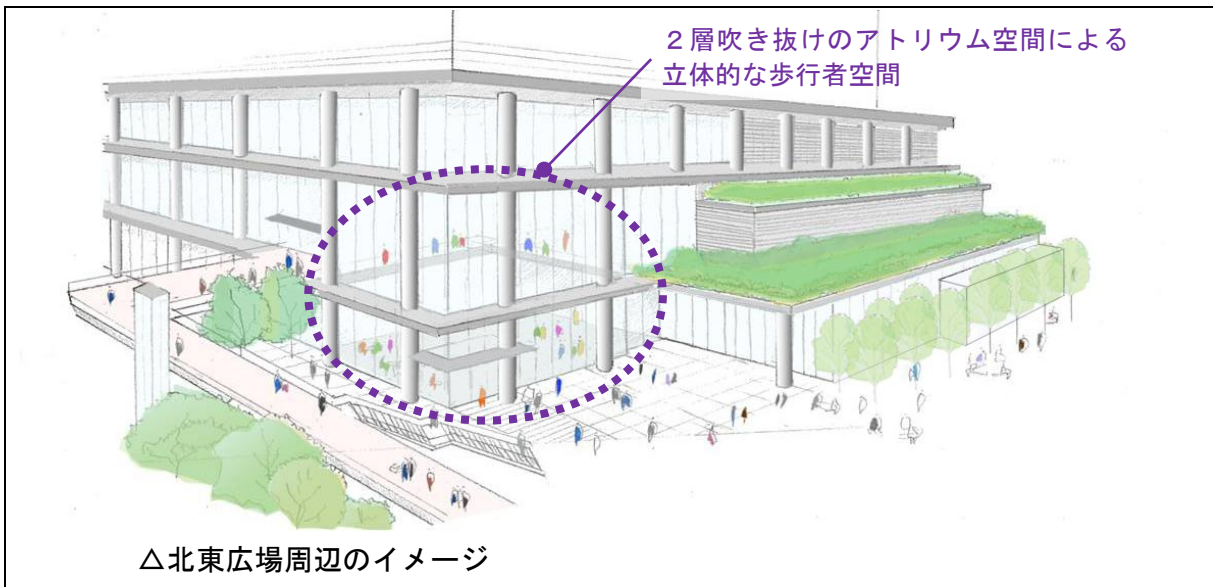


△大手町拠点の形成イメージ

【図-3】



【図-4】

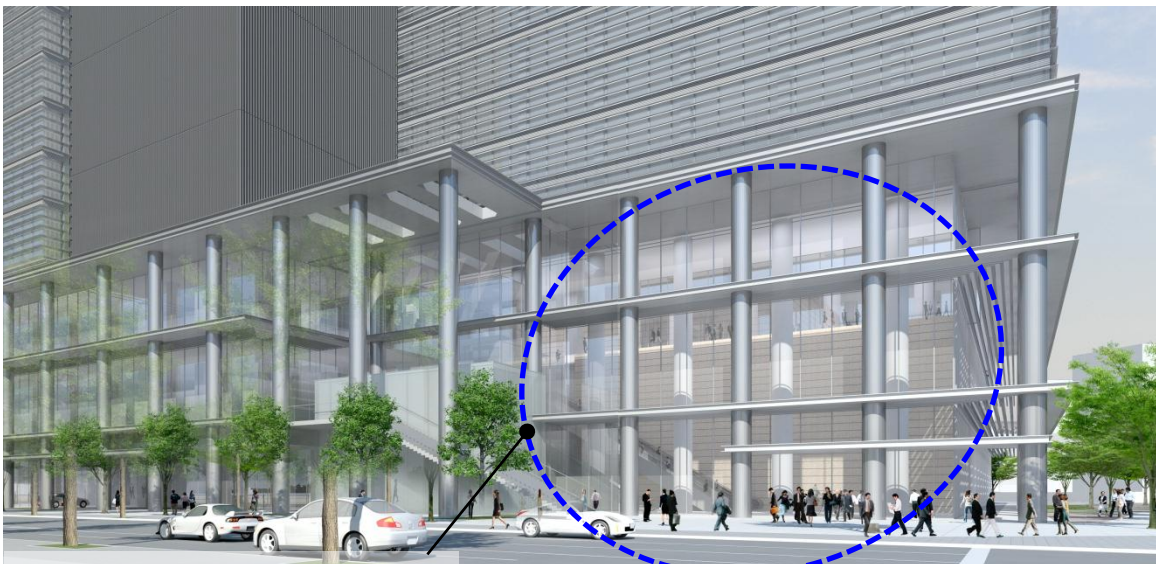


【図-5】

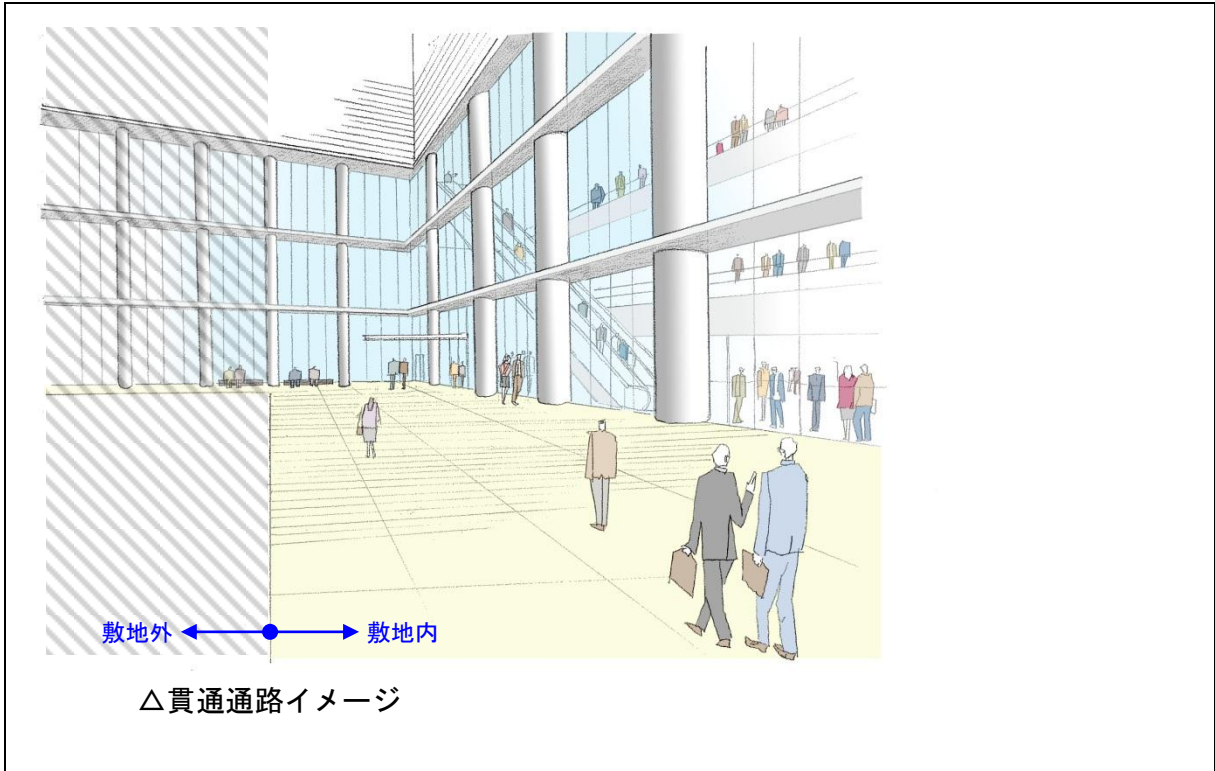
《現計画》



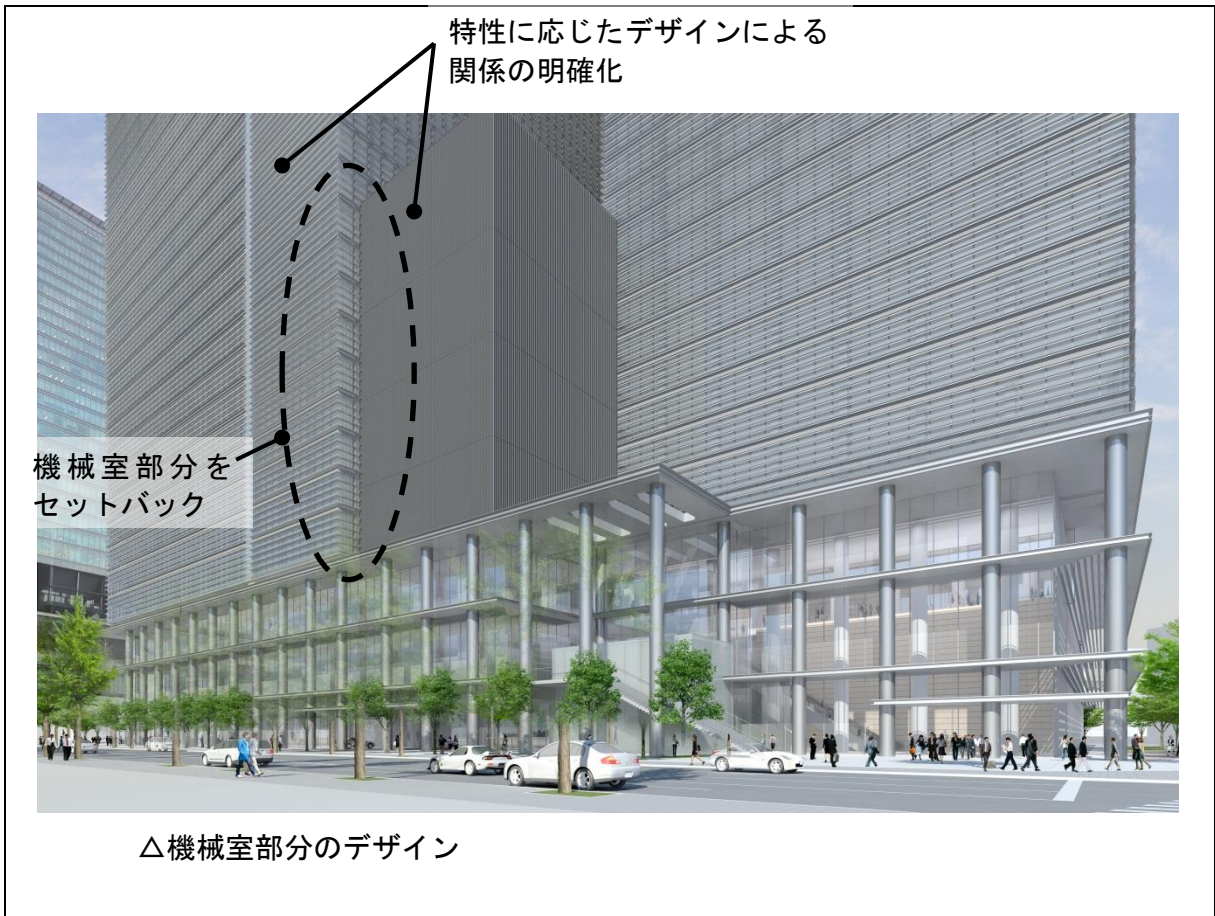
《検討案》



【図-6】

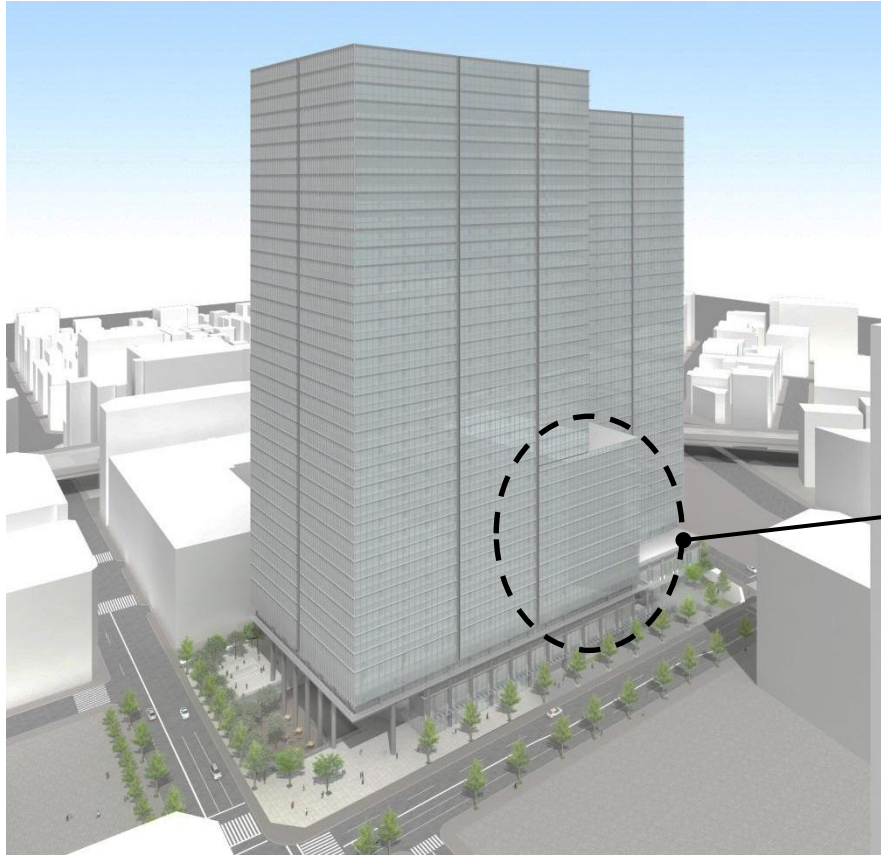


【図-7】



【図-8】

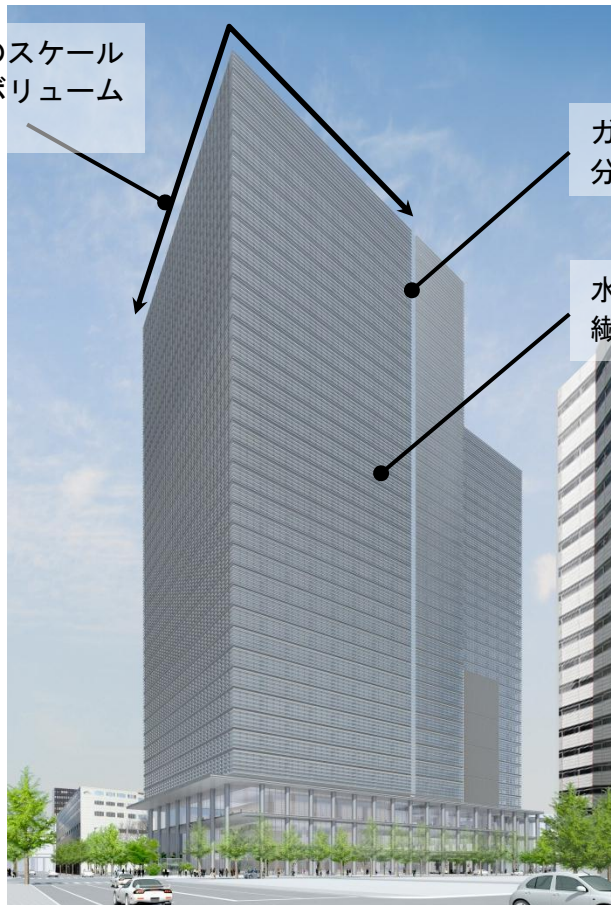
《現計画》



事務所部分と
同じデザイン

《検討案》

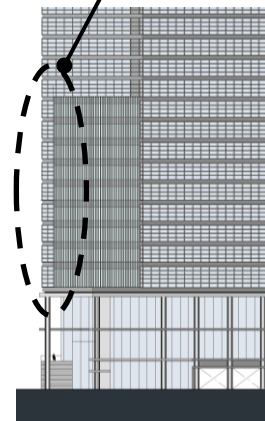
大手町地区のスケール
と調和したボリューム
に分節



ガラス面のスリットによる
分節

水平ルーバーを基調とした
繊細な奥行あるファサード

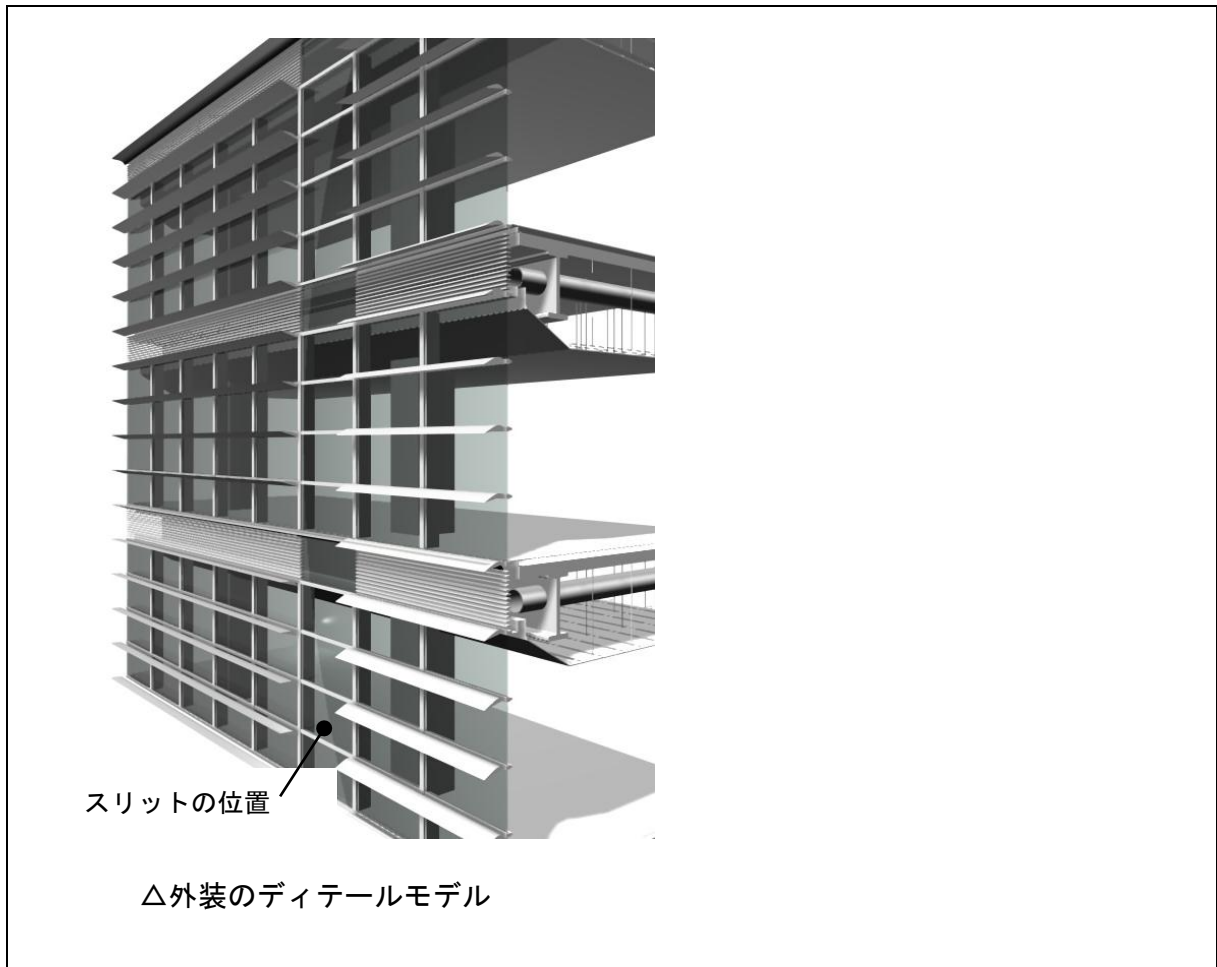
機械室部分を
セットバック



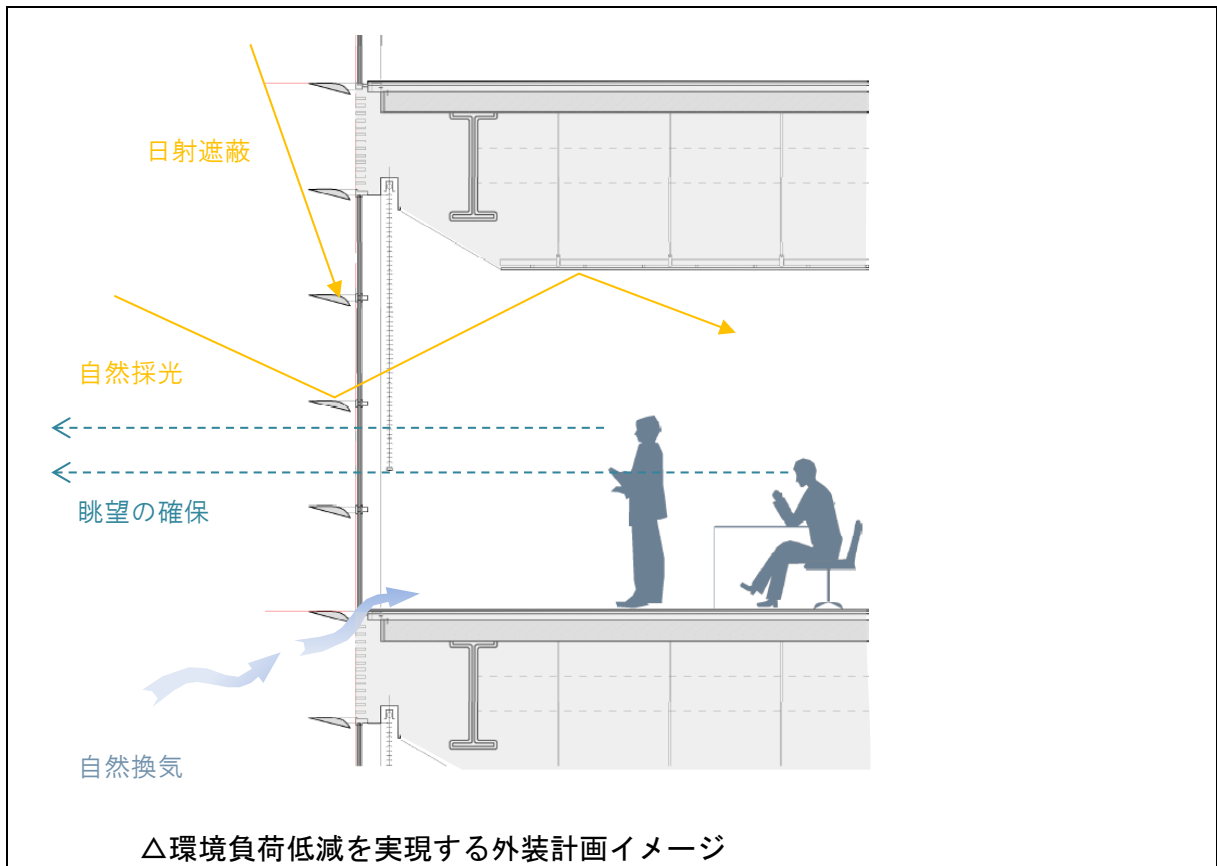
△分節のイメージ

△東立面

【図-9】



【図-10】



【図-11】

